地対協コーナー

今号では、10月に開催された委員会の報告をお届けします。10月27日㈭には、医薬品の適正使用検討特別委員会が開催されました。「ポリファーマシー」は、服用する薬剤数が多いことに関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤、服薬アドヒアランスの低下などの問題につながる状態とされており、医療安全および医療経済の観点から問題視されております。この委員会では、平成29年度より「ポリファーマシー」をテーマに調査・研究・協議しており、今年度は、平成29年度に行った調査の比較調査を実施することといたしました。詳細は報告をご覧ください。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の各委員会活動などは、地対協ホームページ（http://www.citaikyo.jp/）へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○第1回精神疾患専門委員会

日　時：令和4年10月14日㈮19時00分
場　所：Web会議
（広島県医師会館　3階　301会議室）
委員長：岡本　泰昌

第8次保健医療計画（精神疾患対策）の策定に向けて国の動向から、広島県の精神医療を取り巻く状況について確認し、検討課題等について協議した。また、本委員会内に今年度設置している依存症WGの活動状況の報告や、第3次広島県自殺対策推進計画について報告があった。

協議事項

⑴　第8次保健医療計画（精神疾患対策）策定に向けた検討課題等について

第8次保健医療計画の策定に向けて、広島県疾病対策課より検討課題等について説明があった。

厚生労働省での本計画に対する検討会の内容から、第8次保健医療計画の策定に向けた主な課題および対応の方向性として、基本的な考え方や指標例、精神病床における基準病床数の算定式についての現状と課題、対応の方向性、精神病床にかかる基準病床数算定式（第7次医療計画中間見直し後）について説明した。次期保健医療計画は、令和5年3月に国から作成指針が出されるため、その指針を受けて令和5年4月以降、県で具体的に検討を進めるスケジュールとしているとのことであった。

また、治療抵抗性統合失調症治療薬の使用状況についての説明と本県の治療抵抗性統合失調症に関する情報について報告があった。

報告事項

⑴　依存症WGの検討状況について

今年度、本委員会内に設置した依存症WGの活動状況について町野WG長より説明があった。

依存症アンケートは8月に212医療機関（病院76（うち精神科病院41）、診療所136）に発送し、現在までに105件（病院46、診療所59）から回答があった。

委員からは回収率や対象の医療機関について意見があり、調査対象としている診療所の数が、実態よりも多いのではないかとの意見があった。県内の精神科を標榜する診療所として630調査を参考としているため、136機関となっているが、広島県精神神経科診療所協会の会員数との差が大きいことから、本調査の対象医療機関と精神神経科診療所協会の会員を照らし合わせ、町野WG長に確認いただきながら、実際に診療を行っている医療機関に絞って、対象の医療機関数を改めることとした。

今後はアンケート結果を集計し、WG内でアンケート結果を検討する方向としており、最終的な結果については今年度末に開催予定の第2回委員会において報告することとした。

⑵　第3次広島県自殺対策推進計画について

広島県が設置している広島県自殺対策連絡協議会において、検討している第3次広島県自殺対策推進計画について、疾病対策課より、いのち支える広島プラン（第3次広島県自殺対策推進計画）の骨子案について報告があった。令和3年度は自殺者数が増加している。各年代における自殺対策が求められている。委員からは目標の達成状況について質問があったほか、子どもの自殺対策について情報提供があった。令和4年度より高校の保健体育の学習指導要領に「精

神疾患の予防と回復」が加わったことについて意見があった。自殺対策は第1次予防が非常に重要なため、子どもたちが大人になっても教育が活きていくように、継続して実効性のある教育となるよう、教育委員会と連携して続けていただきたいとのことであった。

また、発達障害等を背景とした自殺が増えていることが世界的には注目されているものの、日本ではあまり焦点が当てられていない状況であることについても情報提供があった。自殺の背景に発達特性があるかどうか、二次障害として鬱が非常に多いことも分かっているため、その点についてもっと詳しく調べれば、自殺対策につながっていくと考えられるとのことであった。

○がん対策専門委員会

日　時：令和4年10月17日㈪19時00分
場　所：Web会議
（広島県医師会館　2階　201会議室）
委員長：杉山　一彦

第4次がん対策推進計画の策定に向け、第8次広島県保健医療計画のがん対策項目に位置づける方針と今後のスケジュールが示された。広島県における国指定がん診療連携拠点病院ならびに県指定がん診療連携拠点病院について、前年度と同様に既指定の13施設を推薦することが承認された。

報告事項

次期がん対策推進計画の策定について

現行のがん対策推進計画（第3次）の計画期間が令和5年度で終了することから、「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン」に掲げる「安心な暮らしづくり」の実現に向けて、次期計画（第4次：令和6～11年度）を策定する。医療法に基づき策定する「医療計画」との一体化により、機能的かつ効果的な進捗管理を目指し、第8次広島県保健医療計画の「がん対策」の項を第4次がん対策推進計画として位置付けることを検討していく。

今後は広島県がん対策推進委員会での意見聴取、現状の分析を行い計画の素案を作成する。令和5年度中に意見照会、パブリックコメントの実施を経て令和6年度からの実施に向け、第4次がん対策推進計画を決定する。

協議事項

⑴　国指定がん診療連携拠点病院の指定更新について

広島県健康づくり推進課より、国指定がん診療連携拠点病院における主な要件の充足状況について説明があった。指定要件未充足項目については今年度中に解消されるめどが示された。また、新たに条件が追加されたことにより未充足の状況になった項目があるが、広島県としては国指定の12病院の指定更新に向け推薦を行う方針であることが報告された。

⑵　県指定がん診療連携拠点病院の指定要件について

広島県健康づくり推進課より、県指定がん診療連携拠点病院における主な要件の充足状況について説明があった。一部未充足の状況があったが今後解消する見込みであるため広島県の指定を継続する方針であることが示された。

○第1回医薬品の適正使用検討特別委員会

日　時：令和4年10月27日㈭19時00分
場　所：Web会議
（広島県医師会館　3階　301会議室）
委員長：松尾　裕彰

平成29年度からの本事業を振り返るとともに、令和3年度の取り組みについて報告を行い、令和4年度の事業計画について協議した。今年度は平成29年度に行った調査の比較調査を行うことを決定し、今年度の講演会の講師について検討した。

報告事項

令和3年度事業報告について

広島県薬務課より令和3年度の事業報告について説明があった。

令和3年度は、令和2年度の取り組みを踏まえ、さらなる活用および事例収集に向け、関係機関への周知を検討し、東広島市および東広島地域包括支援センターからの周知や、広島県介護支援専門員協会の会誌（5月号）、広島県薬剤師会の会誌（5月号）に記事を掲載したほか、広島県介護支援専門員協会東広島ブロックが主催する研修会において、ツールの説明と協力を依頼したが、使用実績はなかった。

モデル事業を行った東広島地区の介護支援専門員からは、薬局に対する敷居が高いため、薬局から介護支援専門員へ声をかけてもらった方

が連携しやすかったのではないか、また、各職種間の関係性が見えないため連絡しても良いのか迷うといった意見があったことを報告した。

委員長からは、「情報を伝えていただくだけでも、薬剤師が判断して必要な内容は医師へ伝えて調整していただくことも可能。顔の見えない中でシート1枚送るというのは難しかったと思う。実際、多職種連携の会議は地域で行われているため、そういった場で薬剤師からシートの活用について案内したり、直接お渡しすることが必要だった」との意見があった。

委員からは、ツールをもう少し使用してみて、地域の事情やシステムなどの状態に応じて、ツールを地域ごとに作ってはどうかとの意見や、運用について、関連する職種に対して繰り返し研修をするなど、続けて周知を行うことが重要との意見があった。

周知については、在宅医療・介護連携推進事業などの場で多職種に対して薬剤師から周知を行ってはどうかとの提案があった。

また、迅速な対応や多数の関係職種に意見を求める方法としてデジタル導入についても意見があった。

協議事項

(1)　令和4年度事業案について

広島県薬務課より今年度の取組事業について説明があった。

ポリファーマシーの事業を開始した平成29年度に実施したアンケート調査の比較調査実施の提案があった。当時に比べてポリファーマシーに関する職種の意識は大きく変わってきていると予想されるため、当時の調査結果と比較検討するアンケート調査を実施し、ポリファーマシーを取り巻く環境の変化や、関係職種の意識の変化を調査し、今後の薬局・薬剤師の役割などを明らかにすること、また、項目を追加し、薬局との連携状況やおくすり相談シートの認知度の確認、薬局・薬剤師の有用性など今後の連携で課題を明確にしたいとのことであった。

本調査は比較調査のため、調査対象は平成29年度と同様とした。追加調査項目は、広島県薬剤師会サブワーキングにおいて検討し、11月頃に開催予定の第2回委員会（書面会議）において調査項目などの協議を行い、12月に調査を実施する予定としている。

(2)　令和4年度講演会について

今年度の講演会は令和5年2月頃に完全オンラインにより開催する旨、報告があった。講演内容はツールを使用し、うまく連携できている地域・モデル（古河モデル）との案があった。講師については委員から古河モデルに携わっている能本守康氏（日本介護支援専門員協会常任理事）に介護側から講演いただくことはどうかとの提案があり、打診することとした。

県地対協からの提供資料について

県地対協では以下の県内共通クリティカルパス、パンフレット、マニュアル等を作成しています。
ご入り用の際は下記事務局までご連絡ください。

【地域連携クリティカルパス】

○乳がん患者さんのための「わたしの手帳Ver.7」
○肺がん術後患者用「わたしの手帳Ver.3」
○心筋梗塞・心不全　手帳　地域連携パス
○心筋梗塞・心不全手帳の使い方　ご本人・ご家族用
○前立腺がん　手帳　地域連携パス
○甲状腺がん　手帳　地域連携パス
○大腸がん　手帳　地域連携パス
○大腸がん内視鏡治療後患者用手帳
○胃がん　手帳　地域連携パス
○胃がん内視鏡治療後患者用手帳

など

【パンフレット・マニュアル】

○ACPの手引き　「豊かな人生とともに…」

【事務局】広島県医師会地域医療課　電話：082-568-1511　Eメール：citaikyo@hiroshima.med.or.jp

乳がん患者さんのための「わたしの手帳 Ver.7」／肺がん術後患者用「わたしの手帳 Ver.3」／心筋梗塞・心不全　手帳　地域連携パス／心筋梗塞・心不全手帳の使い方　ご本人・ご家族用／前立腺がん　手帳　地域連携パス／甲状腺がん　手帳　地域連携パス

大腸がん　手帳　地域連携パス／大腸がん　内視鏡治療後患者用手帳／胃がん　手帳　地域連携パス／胃がん　内視鏡治療後患者用手帳／ACPの手引き　豊かな人生とともに

など

※一部ホームページにて公開中　広島県　地対協　検索